

選挙イヤーの2017年、英国に続き反EU(欧州連合)は高まるのか。

追い込まれたメイ英首相 四つの連合国内の危機

EU離脱

菅野 泰夫

(大和総研ロンドンリサーチセンター長シニアエコノミスト)

EUに対する離脱の意思通告を行う50条行使の権限を持つのは、英議会議長が担当閣僚(EU離脱相)かを巡り、司法判断を求める裁判となっている。リスボン条約50条には、「加盟国は憲法の手続きに従って離脱する」とだけ記述されており、明確なプロセスの定義はない。議会議長が必要か否かは、各国の判断に委ねられている。2016年10月の保守党大会の演説でメイ首相は、50条行使は政府の専断事項として議会議長が行わない方針を明示していた。

最高裁も敗訴が濃厚

しかし、英高等法院(一審)は11月、50条行使には英議会の採決を要するとの判決を下し、政府の主張を退けた。原告側は、EU離脱が選ばれた6月の国民投票の結果は法的拘束力を持たないため、議会議長が必要と主張した。

金融市場はこの結果を、メイ首相が主張する厳しい移民制限を優先する

英国のEU(欧州連合)離脱問題

に、新たな不透明要因が加わった。離脱規定を明記するリスボン条約50条の行使を巡り、英議会議長は是非を問う司法審査である。EU

に対する離脱の意思通告を行う50条行使の権限を持つのは、英議会議長が担当閣僚(EU離脱相)かを巡り、司法判断を求める裁判となっている。

リスボン条約50条には、「加盟国は憲法の手続きに従って離脱する」とだけ記述されており、明確なプロセスの定義はない。議会議長が必要か否かは、各国の判断に委ねられている。2016年10月の保守党大会の演説でメイ首相は、50条行使は政府の専断事項として議会議長が行わない方針を明示していた。

強硬離脱から、域内アクセスを重視する柔軟離脱へ傾斜したと判断。ポンドは対ドルで一時急騰する場面も見られた。注目の最高裁の判決は、17年1月を予定している。ただ、ここでも政府の旗色が悪い。高等法院での政府側弁護団の離脱通告に議会議長は不要であるという論理展開に、十分な説得力がなかったと指摘されているからだ。高等法院の判決結果が全員一致であったことを考えると、最高裁で政府側が敗訴する可能性は極めて高い。政府が敗訴すれば、メイ首相は17年3月末までの50条行使という当初掲げたスケジュールを死守する法案を即時に作成し、年明けから始まる議会で審議する見込みである。しかし、仮に英議会議長が必要になって、当初EU残留派であった下院議員の多くは、今では離脱を選択した国民の意志を尊重するとしているため、下院での承認は得られる公算が大きい。問題は、地方分権が進む英国において、残留支持が多数を占めるスコットランド議会などの地方政府議会からの同意を得られるかだ。英国では、地方政府議会は漁業や農業などの特定分野において、独自に法制化の権限を持つ。ただし、エネルギーや放送、外交などの重点分野は、地方分権が進む英国において、残留支持が多数を占めるスコットランド議会などの地方政府議会からの同意を得られるかだ。英国では、地方政府議会は漁業や農業などの特定分野において、独自に法制化の権限を持つ。ただし、エネルギーや放送、外交などの重点分野は、地方分権が進む英国において、残留支持が多数を占めるスコットランド議会などの地方政府議会からの同意を得られるかだ。

野は英議会の立法権限とされる。英議会議長が、地方政府議会が権限を持つ分野で立法や法改正を行う場合、慣習として各地方政府議会から承認(同意)を求めることになっている。つまり、リスボン条約50条の行使権限を持つのが、英議会議長が担当相かという問題に加えて、地方政府議会の同意を必要とするか否かも問われるのだ。スコットランド議会は50条行使に対し、同議会の同意を求めるべきだと主張している。ただ、今回の最高裁では仮に50条行使で英議会の採決が必要となったとしても、その法案自体は地方政府議会の同意を不要とする方針を示唆する裁判官が多いとされている。そのため、仮に最高裁の判決で地方政府議会の同意は不要で、下院承認のみが必要となった場合、メイ首相は地方政府議会の意向を無視する形で、早期法案成立の強行採決を目指すだろう。しかし、スコットランド民族党(SNP)からの反発は必至であり、英国からの独立の有無を問う2回目の住民投票へ踏み切る可能性が高い。また、英議会の下院承認に加え、地方議会の同意も必要となった場合、50条行使自体が頓挫する可能性もある。その場合、民意を問う形で解散総選挙に発展することもあり得る。こうなるとメイ首相が念頭に置いて

不確実性が投資を抑制 BOEが11月に発表したインフレ率報告書によると、3カ月前の英国経済見直しは過度に悲観的であったことを認め、特に悲観的だった

不確実性が投資を抑制

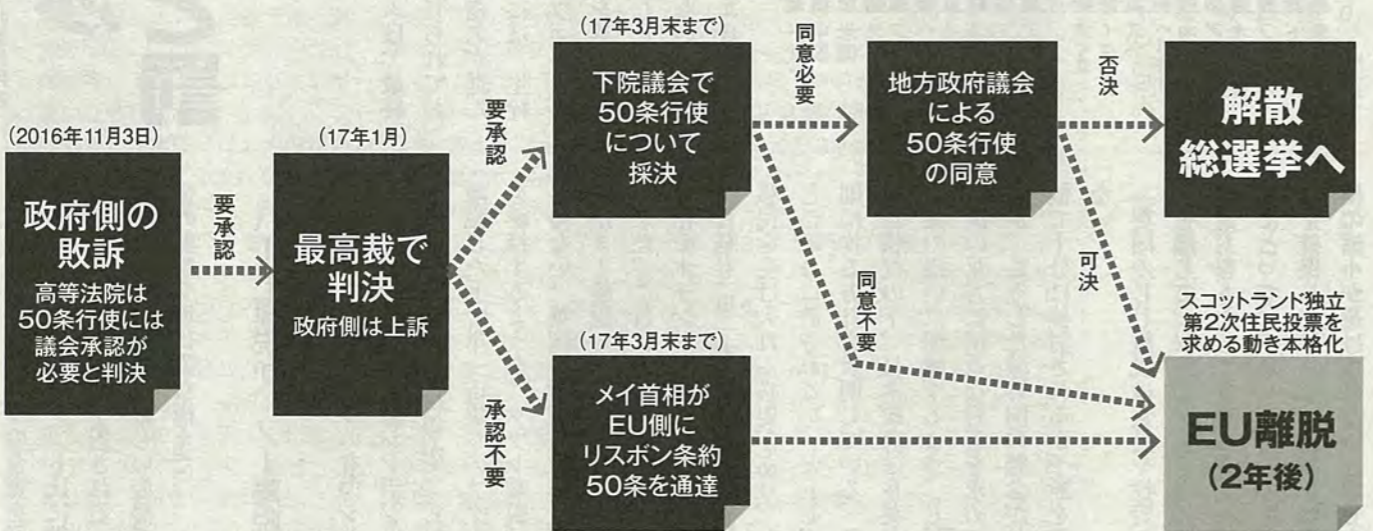
メイ首相が描くEU離脱の青写真が崩れる中、英国経済は思いのほかの堅調さを示す。英国中央銀行(BOE)は17年の経済見直しとして、ポンド安が加速し、輸入物価の高騰などによりインフレが進むと見ている。通貨安はEU離脱の良い緩衝材となっており、副作用もあるものの短期的には実質GDP(国内総生産)成長率の押し上げ効果を生んでいる。

ている離脱スケジュールも完全に潰れる。また、たとえ50条行使の立法権限を英議会議長が持つていたとしても、離脱のプロセス上で、漁業や農業など各地方政府議会の同意が必要。スコットランド議会や北アイルランド議会では、残留派が圧倒的多数を占めており、英国の統一的な見解が出せずに時間だけを浪費することになりかねない。いずれにせよ、英議会の採決が必要となった場合、英国は統一された四つの連合国という国のあり方自体が問われる本格的な危機を迎えることとなる。

た17年の実質GDP成長率の見直しを0.8%から1.4%と大きく引き上げた。ポンド安で経済生産は予想を上回っているうえ、現行の金融政策のスタンスが適切との声も多く、BOEのカーニー総裁は次の政策金利の方向性をニュートラルとしている。一方、EU離脱の影響は想定よりも遅れて表れると判断しており、18年の見直しは1.8%から1.5%に引き下げている。カーニー総裁は、EU離脱により英国への投資は大きく落ち込むことは避けられず、不確実性は残っていることを強調した。特にBOEの金融政策委員会(MPC)は、EU離脱の国民投票後に海外投資家の英国の商業不動産への投資意欲が衰えていることを大きなリスクと認識しつつある。既に国民投票前からオフィス賃貸物件などの商業用不動産に関しては海外からの需要は急減していたが、国民投票直後のショック時には、不動産ファンドの多くが凍結され、資金引き揚げの動きが続いた。MPCは不動産価格は更なる調整リスクがあるとし、予断を許さない。特に、急激なポンド安を引き金に政策金利が引き上げられれば、不動産価格急落という大きなリスクが予想される。ここ数年、英国不動産は海外機関

投資家からの資本流入に依存していたことや、高騰が進み過大評価が指摘されるロンドン不動産を考えるとそのインパクトは計り知れない。またそれに伴い、商業不動産を担保に融資を受けていた企業の信用が悪化し、資金調達能力が急激に悪化するリスクも警戒されている。EU側との交渉がもつれ、50条の行使が遅れるほど、英国の早期安定は遠のき、不確実性を高めることとなる。英国への新規投資は抑制され、事業撤退も更に加速するだろう。メイ首相は、50条を速やかに行使せざるを得ない状態に追い込まれていると言え

EUへの離脱通告を巡り予想されるシナリオ



(注) 地方政府議会は、スコットランド議会、北アイルランド議会、ウェールズ議会 (出所) 大和総研作成